

第2期

みよし市 自殺対策計画

～誰も自殺に追い込まれることのないまちを目指して～

《概要版》



令和6年3月
みよし市

1

計画の趣旨

わが国の自殺者数は、平成10(1998)年に急増し、10年以上年間3万人を超える状態が続いていました。

大きく減ることのない自殺者数に対して、平成18(2006)年に自殺対策基本法が制定され、平成22(2010)年以降は減少傾向にあります。しかし、いまだに年間2万人を超える人々が自殺により亡くなっています。

また自殺死亡率は先進国(G7)の中でもトップの数字となっています。そのため、平成27(2015)年6月には参議院厚生労働委員会において、「自殺総合対策の更なる推進を求める決議」が可決。平成28(2016)年4月に自殺対策基本法の一部を改正し、目的規定に「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、これに対処していくことが重要な課題となっていること」が追加されました。また、地域の実情に即した自殺対策のさらなる取組の推進が明記され、都道府県と市町村に自殺対策計画の策定が義務づけられました。

さらに、令和4(2022)年10月には新たな自殺総合対策大綱を閣議決定し、具体的な取組の方向性を示しました。

みよし市では、国や愛知県の定める自殺対策計画及び施策に関する社会情勢や制度改革の状況を勘案した上で、みよし市の今後の自殺対策を総合的かつ効果的に推進することで、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指します。

2

計画の期間

本計画の期間は、令和6(2024)年度から5年間とします。

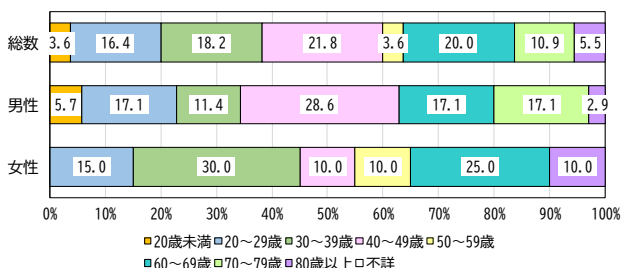
なお、自殺総合対策大綱の見直し等の国の動向もふまえ、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

3

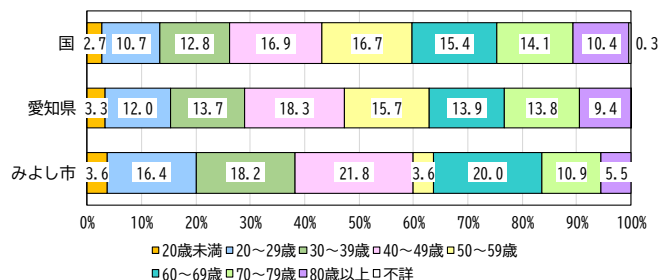
みよし市の現状

平成25(2013)年から令和3(2021)年までに女性の20歳未満の自殺死亡者はみられません。国や愛知県と比較すると、30歳代・40歳代・60歳代は、国や愛知県を上回っており、50歳代においては国や愛知県を下回っています。(資料「地域における基礎資料」厚生労働省自殺対策推進室)

●みよし市年代別男女別自殺死亡者割合
(平成25(2013)年～令和3(2021)年総数)



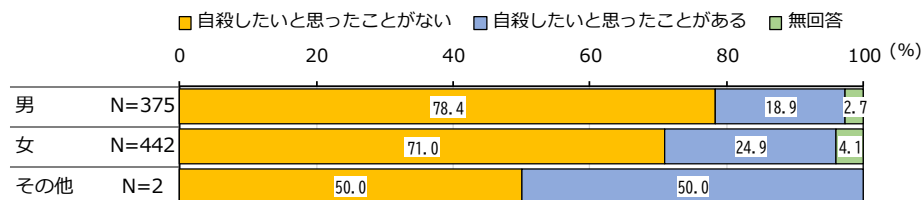
●年代別自殺死亡者割合の国・愛知県との比較
(平成25(2013)年～令和3(2021)年総数)



4

アンケート結果

これまでの人生のなかで、
本気で自殺を考えたことがありますか



基本理念 誰も自殺に追い込まれることのないまちを目指して

基本方針

- ①生きることへの包括的な支援の推進
- ②関連施策との有機的な連携による総合的な対策の展開
- ③対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動
- ④実践と啓発を両輪として推進
- ⑤市、関係団体、民間団体、企業及び市民の役割を明確化し、その連携・協働の推進
- ⑥自殺者等の名誉及び生活の平穏への配慮

政策の方向性と具体的な施策

1. 地域におけるネットワークの強化
(1)関係機関との連携とネットワークの強化
2. 市民一人ひとりの気づきと見守りの推進
(1)自殺予防週間と自殺対策強化月間の周知
(2)自殺に関する正しい知識の普及
(3)うつ病等の精神疾患に対する正しい知識の普及
3. 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上
(1)ゲートキーパーの養成
(2)相談員の資質の向上
(3)支援者への支援
4. 地域全体の自殺リスクの低下
(1)相談支援体制の充実
(2)ハイリスク者への支援
5. 高齢者への自殺対策の推進
(1)包括的な支援のための連携の推進
(2)高齢者とその支援者への支援
(3)高齢者の健康不安に対する支援
(4)社会参加の強化と孤独・孤立の予防
6. 女性への自殺対策の推進
(1)子育て女性への支援
(2)女性の自立への支援
(3)女性の健康への支援
7. こども・若者への自殺対策の推進
(1)学校におけるこころの健康づくりの推進
(2)児童・生徒のSOSの出し方に関する教育
(3)若者への支援の充実
8. 生活困窮者への自殺対策の推進
(1)相談支援、人材育成の推進
(2)自殺対策と生活困窮者自立支援制度との連動
(3)失業者等に対する相談窓口等の充実
9. 勤務問題による自殺対策の推進
(1)長時間労働の是正
(2)職場におけるメンタルヘルス対策の推進
(3)ハラスメントの防止
10. 自殺未遂者等への支援の充実
(1)関係機関との連携による地域のネットワークの充実・強化
(2)相談支援体制の充実
11. 自死遺族等への支援の充実
(1)遺された人への支援
(2)正しい知識の普及・啓発

6 具体的施策（抜粋）

施策	主な取り組み内容
1 地域におけるネットワークの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地区コミュニティ活動推進事業 ・地域支え合い体制づくり事業 ・障がい者自立支援協議会の開催 等
2 市民一人ひとりの気づきと見守りの推進	<ul style="list-style-type: none"> (1)自殺予防週間と自殺対策強化月間の周知 ・自殺対策強化月間の啓発の実施 ・読書啓発事業 (2)自殺に関する正しい知識の普及 ・公共交通推進事業 ・広報、ホームページ等を通じた情報発信 等 (3)うつ病等の精神疾患に対する正しい知識の普及 ・うつ病等の精神疾患に関する知識の普及啓発 ・こころの健康講演会
3 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> (1)ゲートキーパーの養成 ・福祉総合相談センター事業 ・介護保険サービス事業 等 (2)相談員の資質の向上 ・民生児童委員活動事務 ・職員の研修事業 ・教員研修事業 等 (3)支援者への支援 ・職員健康相談 ・家族介護者交流事業 ・教職員健康診断事業
4 地域全体の自殺リスクの低下	<ul style="list-style-type: none"> (1)相談支援体制の充実 ・特定保健指導 特定事後相談 ・重層的支援体制整備事業 ・心の電話相談事業 等 (2)ハイリスク者への支援 ・生活困窮者自立支援事業(自立相談支援事業) ・認知症初期集中支援事業 等

7 数値目標

主な施策分野	指標の内容	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
地域におけるネットワークの強化	みよし市保健対策推進協議会の開催	年1回開催	現状維持
市民一人ひとりの気づきと見守りの推進	こころの講演会の開催	年1回開催	現状維持
自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上	ゲートキーパーの養成数	194人	500人以上
地域全体の自殺リスクの低下	1年以内に自殺したいと思ったことがある人の割合（市民アンケート）	24.5%	20%以下
高齢者への自殺対策の推進	個別ケア会議の開催回数	44件 (令和4年度)	60件
女性への自殺対策の推進	子育てについて相談できる人がいる割合 (3・4か月児、1歳6か月児及び3歳児健康診査問診票)	93.3%	95%以上
子ども・若者への自殺対策の推進	困った時に助けを願うことができるこどもの割合（レジリエンス教育アンケート）	67%	70%以上
生活困窮者への自殺対策の推進	生活困窮者自立支援事業支援調整会議の開催	年2回以上	現状維持
勤務問題による自殺対策の推進	勤務に関することで自殺をしたいと思ったことがある人の割合（市民アンケート）	33.7%	17.8%以下